

## 外国人介護人材（インドネシア人技能実習生）受入施設（実習実施機関）の募集について

茨城県福祉介護事業協同組合とインドネシア・西ジャワ州の送出し機関（LPK Canggih Brastel Indonesia）で締結した契約書に基づき、インドネシアにおいて育成した介護技能実習生を受け入れる県内介護施設（実習実施機関）を募集します。

### 1. 介護技能実習制度について

#### ●制度概要

技能実習制度とは、我が国が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としています。2017年11月から介護分野においても技能実習生の受け入れが開始され、当組合でも2018年3月より国の監理団体の許可を得て実習生の受け入れ事業を行っています。実習生の受け入れを通じ、高齢化先進国における日本の介護ノウハウを学んでもらうとともに、技能実習修了後も引き続き茨城県及びインドネシアにおいて、福祉業界で介護人材として活躍してもらうことを目指します。

#### ●インドネシア人介護人材の育成の概要

- (1) インドネシアでの事前講習（最低2カ月以上）  
⇒日本語教育（480時間）、介護用語研修（60時間）、日本での生活について（20時間）
- (2) 来日後の講習（約1か月）  
⇒入国後講習（介護実習前講習）
- (3) 来日後約3年間（技能実習生）  
⇒県内介護施設での技能実習
- (4) 技能実習修了後＜目標＞  
⇒介護福祉士や特定技能（介護）として県内介護施設で引き続き働けるように、

### 2. 茨城県福祉介護事業協同組合によるサポート内容

- (1) 受け入れへの不安を解消します！  
受け入れ手続きの支援、現地視察の手配、実習生面接時の同席、契約書等の翻訳、すでにインドネシア人介護技能実習生を受入れている事業所への視察手配 等
- (2) 専門家を手配します！  
行政書士、社会保険労務士、日本語講師、日本在住のインドネシア人通訳 等
- (3) 受け入れ後も万全のサポートをします！  
実習生同士でのコミュニケーション機会提供、定期的な巡回指導、日本語学習支援  
介護技能向上を目的とした研修等の実施、資格等取得のための学習支援

### 3. 外国人介護人材（インドネシア人介護技能実習生）受入施設（実習実施機関）の募集について

#### ●募集施設数

5施設程度 ※1施設の受入れ人数1名～（施設の規模による）

#### ●募集期間

令和4年8月～ 随時

#### ●応募要件（詳細についてはお問い合わせください）

ア 技能実習を行わせる施設・事業所が、茨城県内にあり、開設後3年以上経過していること。

イ 技能実習生5名につき1名以上の技能実習指導員を選任していること。

ウ 技能実習指導員のうち1名以上は、介護福祉士の資格を有する者その他これと同等以上の専門的知識及び技術を有すると認められる者であること。

エ 技能実習を行わせる施設・事業所が、介護等の業務を行うものであること。

オ 技能実習生を、利用者の居宅において介護サービスを提供する業務に従事させないこと。

カ 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律等、技能実習生に係る法律等を遵守すること。

キ 技能実習生への報酬額が最低時給以上であること。

ク 技能実習生へプライバシーが確保できる適切な生活環境を提供できること。

ケ 日本語や介護技能等の学習時間の確保について配慮すること。

#### ●介護施設の費用負担

以下の費用を、ご負担いただきます。

○技能実習開始時

⇒45万円＜初期費用（来日費用、申請・保険料、送出機関費用、入国後講習費、手当）＞

○技能実習1～3年目

⇒4万円／月＜技能実習生監理費＞＋日本人と同等以上（最低時給以上）の報酬

○その他、技能検定料や技能実習1号から2号への変更に必要な資格変更申請料等が、その都度発生いたします。

#### ●問い合わせ先

〒300-2622 茨城県つくば市要273-1 茨城県福祉介護事業協同組合

TEL 029-877-3322 （担当：藤枝・飯岡）